

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071400594		
法人名	株式会社 西日本介護サービス		
事業所名	グループホーム ウィズライフ西新		
所在地	福岡県福岡市早良区城西2丁目9-18		
自己評価作成日	平成30年10月3日	評価結果確定日	平成30年11月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

事業所の設立から16年を経過し、地域への認知度も浸透してきている。介護のノウハウや得てきた知識を基に地域貢献できる事はないかと運営推進会議等で情報発信等を行っている。包括支援センター等の協力もあり、地域団体との関係も築けてきている。それぞれにおもむきが違ふ3つのユニットで成り立ち、気の合うご利用者に会いに他階に遊びに行かれたり、レクリエーションで顔を合わせる事で生活の質の向上につながっている。職員もユニット間で活発に行き来を行っているため、協力体制が構築できている。事業所はペットと同居できる居室となっており、犬と一緒に同居されているご利用者もいらっしゃる。他ご利用者の笑顔が引き寄せ、ご家族との交流の懸け橋にもなっている。事業所で飼っていた犬は今年の8月に他界し、ご利用者と共に見送りをし、別れを惜しむ事ができた。法人全体では経験年数やキャリアや専門性に分けられた社内研修制度が充実しており、スキルアップする機会が多くつくられている。キャリアラダーに基づき職員がなりたい自分を目指すよう支援を行う等、人材育成にも力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ウィズライフ西新」は地下鉄西新駅からも徒歩圏内の、住宅街の一角にある3ユニット型グループホームである。元が女子寮だったこともあり洋館風の趣のある建物で、庭も広く、緑豊かに植物が植えられ季節折々の花が楽しめる。H29年末から1Uを使い認知症デイサービスを始め徐々に利用も増えてきており、入居予定者に利用してもらう事で自宅からの移行がスムーズにいくようになっている。母体法人は市内近郊で多数の介護事業を展開しており、教育事業もあることで資格取得支援やスキルアップの取組にも力を入れている。事業所近郊の住民に対して、自費での生活支援サービスを提供しており、地域の方や地域包括からも徐々に頼りにされるようになってきた。職員も比較的若いスタッフが多く、これからも地域を支える活躍が大いに期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしく最期まで」「新しい家族」と文言を理念に掲げている。その他サービスに関する心得や基準もあり、更衣室に掲示したり、入社時に理念の説明を行い、毎日の夜勤送り時にて唱和し意識づけを行っている。	ウイズグループのグループホームとしての共通の理念があり、更衣室、事務室などに掲示しており毎日夕礼時に唱和もしている。入社時のオリエンテーションで施設長から伝達し、法人全体でも行っている。昨年は理念に基づいたサービスが来ているかの振り返りを目的に、リーダーを主として現任者向け研修も行った。行動規範に基づいた目標設定と評価もあり、自然と馴染みも出てきている。	職員のスキルアップにも繋げていくために、理念に基づいた行動をイメージして出来るような伝達方法の検討がなされている。パート職員も含め、全体的な共有が更に進められることに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ふれあいサロン、ぬくもりカフェに毎月参加させていただき、地域の方との交流を持っている。3ヶ月に1回発行している広報紙ウイズタイムスを近所に配布し、地域行事等への参加、施設行事への参加を呼びかけ、介護の窓口を設ける等の交流している。また、地域の方がボランティアにも訪れている。	2ヶ月ごとに、民生委員主導で地域の集会所で開かれる「ふれあいサロン」には利用者と一緒に参加し、職員が主導でレクもさせてもらっている。社協が開催する「ぬくもりカフェ」にも参加し、地域の方との交流の場になっている。広報誌は回覧板やポスティングで配布し、行事案内も呼びかけ、今年の周年祭には地域の方の参加も多かった。地域ボランティアにも以前から月2回程度来てもらっている。幼稚園の慰問なども定期的に企画されている。町内会活動にも一緒に参加し、地区総会での場所提供もしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議で介護技術等の伝達を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で報告等を行っており、議事録を作成し、お渡ししている。頂いたご意見やご要望はその場で回答できるものは回答している。日頃御家族から受けたご要望やご意見もお伝えしている。	会議は2ヶ月ごとに、1Fリビングで開催している。利用者や家族の参加もあり、避難訓練やソーマン流しなどの行事と同日に開催することもある。他事業所、民生委員、地域包括からの参加もあり、他事業所の会議にも相互参加している。ヒヤリハットや事故報告は昨年より詳細に伝えるようになり、職員の意識改革や情報共有につながった。議事録は玄関先に掲示して見られるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議、定期的な通信の配布、施設行事の案内、研修生の受け入れにも協力し連携を図っている。 入居者ご家族が地域の高齢者である方もおられ、適宜情報共有を行っている。	運営推進会議の案内も毎回行っているが、参加には至っていない。空室状況などについて問い合わせがあった時には毎回報告している。早良区役所には広報誌を持参し、サービス案内も行う。城南区役所内での作品展示を毎年しており、近隣グループで申し込んでいる。	市や区にも運営推進会議の議事録を案内と共に送ることで、内容を伝えて参加につなげてもらうような接点を増やしてみようだろうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等に参加し、伝達研修を行う事で全職員の理解を深めている。全体ミーティングや申し送り時等に身体拘束に繋がりそうな事について話し合い、防止に努めている。 体の内出血等も見逃さないように、内出血がしやすい方へは毎日の申し送りで日々確認を行っている。	玄関施錠はしておらず、利用者も自由に出入りが出来る。帰宅願望の強い方が自宅に帰ってしまう離脱事故があったが、その後は特定の方の見守り強化を行うようにした。内外の研修も実施し、ネットによる動画研修なども活用している。今年から施設内で身体拘束廃止委員会を組織している。夜間のみ四点柵利用があり、同意の上、経過記録、解消に向けた話し合いも行っている。	

H30.10自己・外部評価表(ウイズライフ西新)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、伝達研修を行う事で全職員の理解を深めている。ユニットミーティングや申し送り時等に虐待に繋がりそうな事について検討し、防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットを準備し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を入居契約時に行っている。	入居前から成年後見制度を利用されている方が1名おり、外部の後見人を立てている。今後必要な際にも外部の専門家に相談することが出来る。内外の研修も実施し、全体への伝達もやっている。パンフレット等は適宜必要時には渡しており、それを元に利用者家族から相談を受けることもあった。職員も一般的な知識を習得している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時に施設内を実際に見ていただき、質問等あれば都度お応えできる体制を整えている。契約時には説明を丁寧に行い、疑問点にはお応えしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一回の懇親会や定期的なご家族アンケート、家族面談等でご意見をいただいております。サービスの質向上に努めている。伺った苦情・要望は職員で共有し、ケアプランに反映させ対策等を行っている。苦情窓口として施設内・公的窓口を重要事項説明書に記載し説明している。	毎年11月に家族会を行い、事業報告、昼食会などを行い10名程度の方が参加されている。別途全員に家族アンケートを実施、集計し、記名で頂いたものには改善内容も報告している。運営推進会議でも取り上げ、これまでも清掃や空調に関する改善を行った。アンケートの意見も多いが把握もされており、逐次話し合っ対応もされている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個人面談等で意見を提案し、取り組みを行っている。また職員がそれぞれ係りに属し、係りとしての活動を通し、意見提言を行っている。	ユニット単位のミーティングが毎月あり原則全員が参加している。その他にも全体で共有する企画や問題があった時は随時全体会議を行っている。ミーティングでは利用者の状況、業務見直しについての話し合いなどを行い、情報を共有しており、意見や提案も活発に出され反映もされている。施設長との個別面談も定期的にあり、それ以外にも気軽に相談が出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	把握に努めると共に、自己評価・個人面談を基に必要に応じた育成を行い、自分が目指したいキャリアを目指すよう支援を行っている。給与体系は一覧表を作成し、説明を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に際して、性別・年齢・経験・資格等を理由に採用対象より排除する事はしていない。職員一人一人が目標を立てて取り組んでおり、得意としている事を行かせる環境づくりに取り組んでいる。個人面談等を定期的に行い、個々に合わせたスキルアップに向けた支援も行っている。	男女比は2:8程度で、年代は20～50歳代までで、平均も40歳代くらいと比較的若い。無資格で入社した後に系列のスクールで法人の補助も受けながら資格取得することもできる。研修や教育には法人全体で強く取り組んでおり、情報も案内され、勤務としての参加も出来る。毎年個別目標も設定し、上長による振り返りも行い、人事考課も含めてスキルアップにつながっている。休憩時間や休憩場所も別個でメリハリをつけて取られている。	

H30.10自己・外部評価表(ウイズライフ西新)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部・内部研修に参加し、学ぶ機会を設けている。 会議・ミーティング・申し送りなどで日頃から話し合っている。	地域の事業者連絡会が実施した人権学習に参加しており、内部での伝達も行った。中途採用者向けの法人主催研修の中でもコンプライアンスや福祉と人権についての内容でカリキュラムを組んで実施している。新人や現任を問わず、人権についても定期的な研修計画が組まれている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に一回自己評定を行い個人の力量を把握している。法人内の経験年数によって段階分けされた研修体制を整えている。 外部研修への経験年数や役職・役割に応じて参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区・早良区の情報連絡会へ入会しており、協議会の研修やブロックごとの勉強会に参加する等交流・情報交換の場を設けている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面会し、ホームでどういった生活を送りたいかを伺う機会を設けている。入居前に体験入居やショートステイの利用を提案し、ご本人の話を聞く機会、他ご入居との橋渡しを行い安心できる環境づくりに努めている。また、入居前に知り得た情報を全職員で共有し、ケアに繋げている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの過程を伺う機会を作り、ご家族の要望を受け止め不安の軽減に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人ご家族の意向を確認し、職員間で必要なサービスの見極めを行っている。必要に応じて他職種へ働きかけ、他サービスへの提供へ繋げている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「新しい家族」の理念のもと、得意とするところを活かし、役割を担っていただきながら、ご入居者・職員が相互に共生していくという意識を持てるような関係作りを築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居者の日々の生活状況を都度お伝えし、協力をいただきながらご入居者を一緒に支えられるよう取り組んでいる。毎月お手紙と行事等への参加を促し、ご家族と共に楽しい時間を過ごせる場を設けている。		

H30.10自己・外部評価表(ウイズライフ西新)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族から入居前の情報をお伺いし、趣味活動や地域交流等が継続できる環境づくりに努めている。	入居時に家族からも情報を聞き取り、把握している。近隣からの入居の方で、「ふれあいサロン」の参加時に昔の馴染みに会うこともある。家族以外にも知人や友人が訪れることもあり、関係を把握した上で自由に来訪を受け入れている。家族の協力で一時帰宅や外泊をする方もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各行事で他ユニットの方々との交流を行ったり、普段の生活の中においても一緒に時間を過ごしていただく中で、会話の橋渡し等を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	大きな行事にはお知らせを行い、年賀状等の挨拶も行い、初盆時にはお供え物をお送りする事で継続した関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中からご本人の意向の把握し、申し送り等で職員間で情報共有を行い意向に沿った支援を努めている。困難な場合はご入居者の気持ちに沿った支援を提供している。	入居時には事業所の様式で「ご家族情報提供表」を直接記入してもらい、それに基づいてヒアリングを行う。関係施設からの情報提供も頂いている。入居前の情報収集は施設長とケアマネが行い、その後は計画作成担当が3ヶ月～1年で見直す。意思疎通の難しい方は表情や反応を所内で共有して意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族から入居前の生活状況をお聞きし、在宅時の生活習慣や環境を尊重した支援に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活・身体状況を記録に残し、ミーティングや申し送りの際において職員間で情報共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成前にご本人やご家族の要望等を伺い、計画に反映させている。また職員間でも日々の生活・身体状況をカンファレンスで話し合い計画を立案し提供する。必要時には他職種との連携や意見交換を行い担当者会議等で相互確認を行い、支援の修正を適宜行っている。	職員は担当制で1人が1、2名を担当し、家族の連絡、プランの素案作成、居室管理などを行う。プランは計画作成担当者が監修する。毎月の家族への状況レポートも詳細に報告している。プラン内容は毎月のカンファレンスや見直しの際には共有している。プラン見直し随時～1年内に行い、その際に家族にも参加してもらって担当者会議を開催しており、医師にも参加や意見照会も頂いている。	プランはいつでも見られるようにしているが、全員までは内容が共有できていない可能性がある。プラン共有のやり方の見直しについて全体で話し合いや検討がなされることに期待したい。

H30.10自己・外部評価表(ウイズライフ西新)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には介護計画に沿った内容を記入している。 日々の中で気づきがあれば記録に残すと共に職員同士が申し送りを行い情報共有を行い、必要時は介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	2・3階の一般浴槽での入浴が難しい方は1階の介護用の浴槽を利用していただくなどご入居者の状況に応じて対応できるよう全ユニットで入浴表を活用し、週3回入浴が達成できている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員等に参加を頂いている。 ふれあいサロンや地域行事に参加し、地域で生活を行う一人として役割を担っていただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医の希望があれば、継続できるよう支援し、受診時においてはホームでの生活・身体状況の報告を行っている。状況に応じ受診に職員が付き添い、状況報告等を行い適切な医療が受けられるよう支援をしている。施設提携医へ変更される方も多い。	法人の提携病院が複数あり、説明、提示をするが、元からのかかりつけ医を継続することもできる。提携医は2週に1回訪問診療があるため希望される方が多い。外部のかかりつけや他科受診は基本は家族で、難しい場合は別途自費サービスで支援もしている。系列の訪問看護もあり、毎週の医療連携も行っている。今年の10月より看護職員も採用し、医療体制を強化している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診・受診・医療連携の看護師等訪問時に日々の状況を報告、相談して助言をいただきながらご入居者の健康管理を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中面会に伺い現状把握とご入居者の不安軽減に努めている。早期退院に繋がられるよう医療機関・ご家族と情報交換や相談・退院後は必要に応じ医療関係者の介入支援を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でもできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族面談時、担当者会議等で必要に応じてご本人・ご家族の意向を確認している。医療機関を含め状況に応じた話し合いを行い、今後の方針を共有している。他ユニットとも情報共有を行い、全体で協力体制を固めている。入居者を看取る前と看取った後はデスクンファを行い、今の入居者のケアに活かせるよう取り組みを行っている。	看取り指針を定めており、入居時に説明し、改めて重度化の際には医師と共に方針の同意を頂いている。これまでも複数名の方の看取りも行った。希望される方には施設内での家族葬でのお見送りもしており、遺族にも喜ばれている。経験を積んだ職員もおり、相互にサポートもしている。看取りプランも立てており、研修や勉強会も定期的に行っている。提携医や訪問も24時間対応が出来る。	

H30.10自己・外部評価表(ウイズライフ西新)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な救命講習に参加している。ご入居者を想定した救急対応をマニュアルを確認しながら、実際シミュレーションを行いながら、職員で実践を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署協力の下、風水害・地震・火災及び昼夜を想定した避難誘導訓練を年2回実施している。運営推進会議等で地域住民へ訓練への参加の呼びかけ、実施報告を行い、協力体制の呼びかけを行っている。非常食の備蓄を行い、年1回実食もを行っている。	年2回の内1回が消防署立ち合いで、他1回は設備業者に立ち会ってもらっている。火災以外にも地震等の災害想定もしており、年に1回は訓練時に備蓄物を実際に食事し、入れ替えと合わせて行っている。備蓄は食料、水、缶詰などを1、2日分を備えている。校区での防災訓練もあり、毎年職員が参加している。AED設置もあり、救急救命訓練も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護の心得10条に基づき、ご入居者の人格を尊重したケアの提供を行っている。言葉遣い等に関しては特に注意を払っている。また、利用者体験として、職員が模擬体験を行い、その行いを通じ、利用者本位を考える機会としている。	各ユニット内に掲示される「介護の心得10条」の中に「常に尊敬の念を抱く～」「言葉遣いを丁寧に～」などの項目があり、接遇やマナーに関しての研修も内外で実施している。新入職時のカリキュラムの中に利用者体験の項目があり、実際に入居されている利用者になり代わってサービスを受け、相手の気持ちに立つことを徹底している。肖像権の利用に関しても書面で同意を得たものに留めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者の声を伺い、その希望に沿ったケアを提供している。ご本人の意向を尊重しながら様々な選択肢を提案し自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者一人ひとりの生活習慣を把握し、ホームにおける生活もご入居者のリズムに合わせた支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前の趣味などをお伺いし、ご要望に応じて外出支援等を通じ身だしなみへの意識やおしゃれを楽しんでいただけるよう努めている。当日着る服もご本人に選んでいただく等の取り組みをおこなっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部の業者に外注し、手を加え提供している。ご入居者の能力に応じて調理・味見・盛り付け、食後の片付け等を職員と共に行い、昔の習慣を思い出して頂いている。一人ひとりのペースで食事ができるよう配慮にも配慮し、職員も一緒に食事を摂り楽しい雰囲気づくりに努めている。テーブルクロスを使用したり、バイキング形式にしたり等の工夫も行っている	今年の4月から調理済み食材配達業者を利用するようになり、炊飯のみ事業所で行っている。秋には法人契約の農家から直接仕入れた新米が振舞われており、利用者にも楽しみとなっている。メニューは業者により栄養バランスなどが考えられているが、一品加えたりして、彩りなどを工夫している。行事の際には調理に切り替えたり、おやつレクなどもしており、晩酌の習慣のあった方には医師の指示のもと対応も出来る。職員も同じものを一緒に食事し、和やかに楽しまれていた。	

H30.10自己・外部評価表(ウイズライフ西新)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の指示のもと、食事・水分量の把握に努め記録にも残している。ご入居者の状況に沿った食事・水分の形態、必要に応じた介助を行い、都度家族とも連携を図っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後一人ひとり声かけをし、ご入居者の状況に応じて介助・見守りを行っている。各自に応じた物品(スポンジ・オーラルケア)を使用し、交換もしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用し、一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。その方独自のトイレサインの共有を職員間で行い排泄の支援を行っている。 オムツ類に関しては状況に応じ、オムツ業者、ご家族とも相談しながら検討している。	個別の排泄チェック表があり、A4両面1枚で1週間分が記録できるようになっている。個別の排泄パターンをユニット間で共有し、トイレ誘導時間を変えたりして、トイレ排泄がうまくいったこともある。便秘期間も支援経過や申し送りで抜けないよう伝達もしている。	排泄チェック表の見直しについて、担当を決めたり、見直しのタイミングを定期的に仕組化することで、パットの使用量軽減やトイレ排泄がうまくいくような取り組みがさらに進められていく事にも期待したい。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因と排便ショック等の影響を理解し、排泄表で排便間隔を把握しご入居者に合った水分・乳製品の提供を行いスムーズに排便できるよう支援をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は個浴で、ご希望の入浴時間を伺ったり、その方の体調に合わせた入浴を支援している。また、入浴剤等を使用したり、職員二人介助を行うなど個々に沿った支援を行っている。個別のシャンプー等も使用することができる。	各階に浴室があり、1Fはタイル張り三方介助が出来る広めの造りで、2,3Fは家庭用のユニットバスである。概ね週3回、午前から夕方にかけての入浴を行い、浴槽の湯も毎回入れ替えることで清潔にされている。希望があれば同性介助も行き、拒まれる方にはフロアや担当、時間を変えるなどで無理強いつけず対応している。入浴時にはボディチェックも行い、あざなどがあつた際は直ぐに共有して処置につなげている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない様子のご入居者にはホットミルクや足浴の提供を行い、リラックスして安眠に繋がるよう支援をしている。また入眠されるまでこまめな巡視等を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問薬剤師による配薬時、薬の内容確認等を行っており、服薬内容が変更になった際は職員間で情報共有をしている。その方が内服しやすい形状で投薬している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活の情報を伺い、得意なことを披露する場を設け、一人ひとりが好きな事ができる時間の提供をしている。		

H30.10自己・外部評価表(ウイズライフ西新)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日などは希望に沿ったレクレーションや外出が行えるよう取り組んでいる。その他地域で行われている行事に参加している。	誕生日は個別ケアで希望する行先へ1対1で付き添い、牛丼屋やカフェ、買い物などにお連れした。平均して2ヶ月に1回程度が全体での外出レクも行き、季節折々のイベントを楽しんだり、外食などに行っている。計画外でも臨機応変に近隣への散歩やドライブなどをすることもある。外出が難しい方や拒まれる方には、施設内で別個に楽しめる企画を催したりもし、利用者にも喜ばれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭はホームで管理をしているが、買い物時には財布からの支払いをしていただく等社会とのつながりが持てるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い等をご利用者を書いていただき、投函したり、電話をかけていただけよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所に応じた空間づくりを行い、室温・採光などご入居者の希望を伺いながら調整をしている。 ご利用者に手作りしてもらい、季節の飾り付けや花を生けたり季節感を感じていただけようようにしている。	3階建ての各フロアに1ユニットが位置し、それぞれが特色をもって飾りつけなどを工夫している。2Fからはテラスに出ることも可能で、気候の良い時に日光浴を楽しむ事も出来る。外観は洋風だが、1Fエントランスは和風の飾りつけがされている。廊下はカーペット張りでも転倒時も怪我のないようクッション性がある。リビングにベッドを置くこともあり、横になって休むこともできる。ピアノが置かれたフロアもあり、ボランティアの演奏を楽しむ事もある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブル席・ベッドを配置し、好きな場所で過ごせるように配慮している。気の合うご入居者同士の交流も他ユニットを問わず行われている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や馴染みの物を持ってきていただくことでご本人が心地よく過ごせるような居室づくりを行っている。	リビングと居室は廊下を隔てて分かれており、静かに休むことが出来る。入居前に使っていた馴染みの家具などの持ち込みは自由で、それ以外にも作品の展示や、カレンダーによる季節の把握などにも配慮している。電動介護ベッドやエアマットも希望があれば事業所によって準備が出来る。リネンも専門業者を利用しており清潔にされている。居室ごとの担当職員がおり、表札などはそれぞれで趣向が凝らされていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部や車椅子もゆったり通れるよう作られており、廊下には手すりが設置されており自立した生活が送れるようにしている。段差等はリハビリ運動として利用している。		